

医療法人社団橋会橋病院 行動計画

職員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り職員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日までの5年間

2 内容

〔目標〕

○ 有給休暇の取得率向上を目指し、有給休暇の計画的付与制度の導入

①リフレッシュ休暇

1. 子供の夏・冬休みに家族旅行を目的とする有給休暇を計画的に取得する。
2. ゴールデンウィーク、夏季、年末年始等に有給休暇を加えての計画的な長期連続休暇を取得する。

②アニバーサリー休暇

1. 職員やその家族の誕生日、結婚記念日等の記念日に有給休暇を取得する。

〔対策〕

○ 職員が平均的に有給休暇を取得出来るよう、次の対策を講じる。

①職員間において相互に応援ができる体制を整備する等、職員が安心して有給休暇を取得できるよう環境整備に努める。

【 実施時期 平成25年4月 】

②所属長は部下の有給休暇取得状況を把握し、計画的な有給休暇取得について指導する。

【 実施時期 平成25年4月 】

③所属長は部下が平等に有給休暇を所得できるよう調整し、有給休暇の取得率向上に努める。

【 実施時期 平成25年4月 】